

越前町議会・令和5年6月定例会一般質問【中西清議員】

(令和5年6月7日 午後1時19分 開始)

○6番(中西 清君) 議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づいて一般質問を行います。

子育て支援策について。

町が子育て支援に関して学校給食無償化や3学期分に加えて今年度から2学期分を拡充したこと、子ども医療費が高校3年まで自己負担額なく完全無償化を実現したことに対して一定の評価をいたします。

なお、来年度から1学期もお願いしたいと思えます。

町の子育て支援策について、町独自の支援策が特徴的な取組みについて具体的に説明をお願いします。また、子育て支援策全体に係る経費、このうち国や県の公金、補助金による充当額についてここ四、五年の実績を概数で結構ですので、ご教示をお願いします。

○議長(佐々木一郎君) 町長。

○町長(青柳良彦君) それでは、中西議員のご質問にお答えいたします。

初めに、越前町独自の子育て支援策や特徴的な取組みについてご説明いたします。

まず、経済的支援としては、議員ご指摘のとおり、学校給食費無償化の拡充をはじめ、高校3年生相当までの子ども医療費を完全無償化いたしました。その他の施策といたしましては、1点目として、ゼロ歳から2歳児までの保育料について、2人目の子どもは半額、3人目以降の子どもは無料としています。

2点目として、町内で子どもが生まれた保護者に対し、第1子、第2子については3万円、第3子以降は30万円の出産育児祝い金を支給しています。

3点目として、チャイルドシートを購入した場合、1万円を上限に購入費用の3分の1を助成しています。また、今年度からの新規事業としてゼロ歳児を養育する家庭に対し、生後1歳の誕生日まで、毎月4,000円分のえちぜんっ子すくすく応援券を発行し、おむつや授乳関連用品の購入を助成する育児用品支給事業を行っています。

次に、子育てに関する相談支援については1点目として、産後1年未満の母親を対象に指定する医療機関や助産所での産後ケアに加え、今年度からは集団型、訪問型の産後ケアを拡充いたしました。

2点目として、子育て支援アプリ、えちぜんっこアプリを通して、妊娠期にはこれから必要になる届出や手続きの情報、産後子育て期には子どもの健診の日程や教室等の情報を発信するとともに、子育てに関する様々な悩みごとに対して、携帯電話からオンラインでの相談も行っております。また、今年度からはアプリから母子健康手帳の交付や育児教室の予約ができる機能を追加いたしました。このような町独自の子育て支援策は県内市町の中でも充実していると考えており、子育て世帯のご家庭からも好評をいただいております。

次に、子育て支援全体に係る経費及び交付金等の充当額については、直近3年間の児童福祉費の決算額を申し上げます。令和元年度支出済額は15億5,861万円で、その財源として子ども・子育て交付金等1億4,620万円、国・県補助金5億4,649万円を充当いたしました。令和2年度支出済額は15億5,809万円で、その財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交

付金等5,928万円、国・県補助金5億9,865万円を充当いたしました。令和3年度支出済額は16億9,270万円で、その財源として、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金等5,376万円、国・県補助金8億9,244万円を充当いたしました。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 中西 清君。

○6番（中西 清君） おおむねの数字は分かりましたけれども、細かいところで、例えば町独自だけでした事業でこれだけかかりましたという事業はこの中にありますか。

○議長（佐々木一郎君） 答弁できますか。

町長。

○町長（青柳良彦君） この中で独自と言いますのは、今年度新規事業といたしましてえちぜんっ子すくすく応援券の月4,000円分のおむつや授乳関連用品の購入を助成する育児用品支給事業、これが今年度の町独自としては目新しい事業でございます。

○議長（佐々木一郎君） 中西 清君。

○6番（中西 清君） 続きまして、岸田首相が異次元の少子化対策試案を発表し、現在政権の重要な課題として検討が行われていますが、町民、特に子育て世代の期待が高まっています。これまで、広報えちぜんなど、担当課から個別に広報、周知されていますが、町の子育て支援全体について広報えちぜんや子育て支援情報紙など、特集を組んで広報してはいかがでしょうか。また、ホームページに掲載されれば、IUターン者や転入希望者にもPRできると思います。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） お答えいたします。

議員ご提案の町の子育て支援全体の特集についてですが、町では最新の子育て支援制度に特化した子育て支援情報紙を発行しています。そのほかにも広報えちぜんや町のホームページでは、子育て支援に関するタイムリーな情報をお伝えしています。今後も引き続き内容の充実を図るとともに、町内の子育て世帯、IUターン者及び転入希望者に向け、分かりやすい最新の情報発信に努めてまいります。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 中西 清君。

○6番（中西 清君） 今、子育て情報紙は今年3月に発行したそうですけれども、窓口だけでは町民に、広報の中に小さな字で表紙だけ出ていましたけれども、中身自体がほとんど分からないと思います。だから、もっと広く町民に分からず方法を考えてほしいなと思います。

続きまして、就学援助費について、町の具体的な補助対象範囲、申請手続きの流れ、援助金額、支給時期、方法について説明願います。

なお、町が把握している支援対象者と実際に支援を受けている児童・生徒について、ここ四、五年の実績を教示願います。また、申請しなかった保護者、申請を忘れた保護者に対してどのようなアプローチ、フォローを行っていますか。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） 越前町就学援助費支給制度は義務教育が円滑に受けられるように、経済的な理由によって就学が困難となる児童・生徒の保護者に対し、学校で必要となる費用の一部を町が援助する制度です。

まず、対象者の所得制限の基準については世帯人数や家族構成員の年齢によって

異なりますので、一定ではありません。

次に、援助対象品目等の範囲については、学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費の一部及び学校給食費が対象となります。また、申請手続の流れ、援助費の支給時期、方法については、申請書に必要事項を記入の上、各学校または教育委員会へ提出していただき、提出された申請書を教育委員会が審査し、認定を受けた保護者には各学期末の8月、12月、3月に指定の口座へ就学援助費を振り込みます。

なお、過去3年間に援助を受けた児童・生徒の実数につきましては、令和2年度は児童69名、生徒47名、令和3年度は児童79名、生徒62名、令和4年度は児童84名、生徒51名となっています。

また、申請を忘れた保護者に対してどのようなフォローをしているかのご質問ですが、本制度の周知漏れがないよう広報えちぜん、越前町ホームページへの掲載に加え、町内小・中学校の全児童・生徒の保護者宛てに案内チラシを配布するとともに、前年度に認定を受けた保護者が未申請の場合は、申請の有無について電話で確認を取らせていただいております。

町としましては、全ての子どもたちが安心して学び過ごせるよう支援をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 中西 清君。

○6番（中西 清君） 今ほど時期が、就学援助費の払う時期が8月と12月と3月と、学期末という話でしたけれども、就学するのに必要ななんでもっと早く出すという方法はないでしょうか。

○議長（佐々木一郎君） 教育長。

○教育長（出口俊一君） ただいまの中西議員の支給月数につきましては、もともと4月にお支払いしていたものを、就学に間に合うように3月に前倒しをさせていただいておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 中西 清君。

○6番（中西 清君） 入学する前の人も3月に当たるということね、すみません。ありがとうございます。ちょっと勘違いした部分もあります。

これで、中西の一般質問を終わります。

（午後1時32分終了）